

- 1 申告の内容に不正(虚偽)が認められた時は入所の決定を取り消すことがあります。
- 2 介護・看護を必要とする理由については、該当するものの症状が確認できる書類(各種手帳の写しや、介護保険被保険者証の写し、診断書など)を添付してください。
- 3 施設入所・通所状況等に関しては、担当課に照会することがあります。